

件名	障害者採用における受験年齢の緩和について
受付日	令和6年3月1日
ご意見・ご提案の概要	行政の高卒程度、小中学校事務の年齢制限の緩和を検討するとともに、再来年には障害者雇用率の引き上げもあるので、知的障害者限定採用を是非取り入れてほしい。
県の考え方	<p>障がい者の方が活躍できる所属や業務内容、既に正規職員として活躍されている障がい者の方の年齢構成を勘案のうえ年齢制限を設けていることから、現時点で障がい者採用に関する受験資格の年齢引き上げは考えておりません。</p> <p>また、平成19年度より知的障がい者の方限定の採用試験を実施し、農業研究機関等で活躍いただいておりますが、この業務に従事する職員に不足は生じていないため、現時点では募集の予定はございません。他方、令和元年度からは、それまで身体障がいのある方に限定していた採用試験を障がいの種別によらない試験として実施しております。</p> <p>今後とも障がいのある方を対象とした採用試験を積極的に実施してまいります。</p>
担当課	総務部 人事課 教育委員会 義務教育課 人事委員会事務局 職員課